

土木工事主要作成書類一覧表 新旧対照表

頁	改定後【平成29年11月1日】(追加:赤字、削除:青字)	改定前【平成29年9月1日】	改定趣旨																																										
2	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種別</th> <th rowspan="2">書類名</th> <th colspan="2">位置づけ</th> <th colspan="2">竣工検査時</th> <th rowspan="2">請負額が万円の場合</th> <th rowspan="2">留意事項</th> </tr> <tr> <th>出</th> <th>執行担当</th> <th>提示(1)</th> <th>提出</th> <th>提示(1)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施工中</td> <td>工事書類 材料品質規格証明書</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>設計図書(特記仕様書)で定められた材料の他、主要な資材についてはすべて「提出」する。 材料の各種伝票や納品書は受注者が整備、保管し、工事監督員等の請求があった場合と、竣工検査時に提示材料確認等承諾願で提出済の場合書類は竣工時提出不要省略可能</td> </tr> </tbody> </table>	種別	書類名	位置づけ		竣工検査時		請負額が万円の場合	留意事項	出	執行担当	提示(1)	提出	提示(1)	施工中	工事書類 材料品質規格証明書						設計図書(特記仕様書)で定められた材料の他、主要な資材についてはすべて「提出」する。 材料の各種伝票や納品書は受注者が整備、保管し、工事監督員等の請求があった場合と、竣工検査時に提示材料確認等承諾願で提出済の場合書類は竣工時提出不要省略可能	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種別</th> <th rowspan="2">書類名</th> <th colspan="2">位置づけ</th> <th colspan="2">竣工検査時</th> <th rowspan="2">請負額が万円の場合</th> <th rowspan="2">留意事項</th> </tr> <tr> <th>出</th> <th>執行担当</th> <th>提示(1)</th> <th>提出</th> <th>提示(1)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施工中</td> <td>工事書類 材料品質規格証明書</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>設計図書(特記仕様書)で定められた材料の他、主要な資材についてはすべて「提出」する。 材料の各種伝票や納品書は受注者が整備、保管し、工事監督員等の請求があった場合と、竣工検査時に提示材料承諾願で提出済の書類は省略可能</td> </tr> </tbody> </table>	種別	書類名	位置づけ		竣工検査時		請負額が万円の場合	留意事項	出	執行担当	提示(1)	提出	提示(1)	施工中	工事書類 材料品質規格証明書						設計図書(特記仕様書)で定められた材料の他、主要な資材についてはすべて「提出」する。 材料の各種伝票や納品書は受注者が整備、保管し、工事監督員等の請求があった場合と、竣工検査時に提示材料承諾願で提出済の書類は省略可能	<p>竣工時に提出する材料品質規格証明書は、材料確認時に提示又は提出される書類と同一の場合があるため、省略できるものであり、受注者が材料調達前に行う材料承諾書類は現場搬入材料の品質規格証明書とはならないため。</p>
種別	書類名			位置づけ		竣工検査時				請負額が万円の場合	留意事項																																		
		出	執行担当	提示(1)	提出	提示(1)																																							
施工中	工事書類 材料品質規格証明書						設計図書(特記仕様書)で定められた材料の他、主要な資材についてはすべて「提出」する。 材料の各種伝票や納品書は受注者が整備、保管し、工事監督員等の請求があった場合と、竣工検査時に提示材料確認等承諾願で提出済の場合書類は竣工時提出不要省略可能																																						
種別	書類名	位置づけ		竣工検査時		請負額が万円の場合	留意事項																																						
		出	執行担当	提示(1)	提出			提示(1)																																					
施工中	工事書類 材料品質規格証明書						設計図書(特記仕様書)で定められた材料の他、主要な資材についてはすべて「提出」する。 材料の各種伝票や納品書は受注者が整備、保管し、工事監督員等の請求があった場合と、竣工検査時に提示材料承諾願で提出済の書類は省略可能																																						
2	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種別</th> <th rowspan="2">書類名</th> <th colspan="2">位置づけ</th> <th colspan="2">竣工検査時</th> <th rowspan="2">請負額が万円の場合</th> <th rowspan="2">留意事項</th> </tr> <tr> <th>出</th> <th>執行担当</th> <th>提示(1)</th> <th>提出</th> <th>提示(1)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施工中</td> <td>工事書類 材料確認申請書</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>工事監督員が承諾した材料のうち、特記仕様書等で定める材料についてその材料の品質規格証明資料等と照合し、工事監督員が現場確認する。現場確認に使用する品質規格証明資料は、材料承諾願で提出済の場合、提示で可(新たに添付する必要なし)。写真は写真管理基準に基づき1品目1枚程度</td> </tr> </tbody> </table>	種別	書類名	位置づけ		竣工検査時		請負額が万円の場合	留意事項	出	執行担当	提示(1)	提出	提示(1)	施工中	工事書類 材料確認申請書						工事監督員が承諾した材料のうち、特記仕様書等で定める材料についてその材料の品質規格証明資料等と照合し、工事監督員が現場確認する。現場確認に使用する品質規格証明資料は、材料承諾願で提出済の場合、提示で可(新たに添付する必要なし)。写真は写真管理基準に基づき1品目1枚程度	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種別</th> <th rowspan="2">書類名</th> <th colspan="2">位置づけ</th> <th colspan="2">竣工検査時</th> <th rowspan="2">請負額が万円の場合</th> <th rowspan="2">留意事項</th> </tr> <tr> <th>出</th> <th>執行担当</th> <th>提示(1)</th> <th>提出</th> <th>提示(1)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施工中</td> <td>工事書類 材料確認申請書</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>工事監督員が承諾した材料のうち、特記仕様書で定める材料について工事監督員が現場確認する。現場確認に使用する資料は、材料承諾願で提出済の場合、提示で可(新たに添付する必要なし)。写真は写真管理基準に基づき1品目1枚程度</td> </tr> </tbody> </table>	種別	書類名	位置づけ		竣工検査時		請負額が万円の場合	留意事項	出	執行担当	提示(1)	提出	提示(1)	施工中	工事書類 材料確認申請書						工事監督員が承諾した材料のうち、特記仕様書で定める材料について工事監督員が現場確認する。現場確認に使用する資料は、材料承諾願で提出済の場合、提示で可(新たに添付する必要なし)。写真は写真管理基準に基づき1品目1枚程度	<p>材料確認は、現場に搬入する材料が、材料承諾で示された品質や規格に適合しているかを工事監督員が現場により確認するものであり、搬入材料に対する品質規格証明資料が必要となるため、必要書類の説明を改定する</p>
種別	書類名			位置づけ		竣工検査時				請負額が万円の場合	留意事項																																		
		出	執行担当	提示(1)	提出	提示(1)																																							
施工中	工事書類 材料確認申請書						工事監督員が承諾した材料のうち、特記仕様書等で定める材料についてその材料の品質規格証明資料等と照合し、工事監督員が現場確認する。現場確認に使用する品質規格証明資料は、材料承諾願で提出済の場合、提示で可(新たに添付する必要なし)。写真は写真管理基準に基づき1品目1枚程度																																						
種別	書類名	位置づけ		竣工検査時		請負額が万円の場合	留意事項																																						
		出	執行担当	提示(1)	提出			提示(1)																																					
施工中	工事書類 材料確認申請書						工事監督員が承諾した材料のうち、特記仕様書で定める材料について工事監督員が現場確認する。現場確認に使用する資料は、材料承諾願で提出済の場合、提示で可(新たに添付する必要なし)。写真は写真管理基準に基づき1品目1枚程度																																						